



# 夢結ぶ 大輪笑顔 大志の緑

## ～夢と希望が持てる農業のまち～



奏でたる 味わい深き みなの愛 ～踏み出す勇気と相乗効果～ 大谷 中原 恵さん・千晴さん(8)

結婚を機に勤めていた会社を辞め、農業を始めました。

当初は、夫の実家で仕事を覚え、独立して5年目になります。毎年少しづつ面積を増やし、スイカ65aと葉ネギ100aを栽培しています。8歳と5歳になる子どもがいますが、忙しい時には、スイカの定植や葉ネギの出荷などを手伝ってくれます。そんな時は、いつにもまして楽しく、活気があってはかどります。

仕事は日々天候に左右され、毎日が勉強です。そんな時に、女性後継者グループ“スマイルサークル”に出会いました。土壤分析、肥料・農薬など様々なことを勉強しています。サークルの皆さんと情報交換もでき、様々な面でとても参考になります。

この先も知識や経験を増やし、夫婦二人で品質の良いものを多く生産できるようにしていきたいです。

取材：杉川 一二美

も < ジ

- 2 夢と希望が持てる農業のまち  
北栄町農業振興基本計画とは  
自己研鑽による成長が夢を実現  
農業女性後継者グループを紹介  
スマイルサークル  
実りある 味わい深い 土地の味  
退職後の就農事例を紹介

- 3 耕せば 土も未来も 光りだす  
リターン者の就農事例を紹介  
高千穂 崎野 善生さん・洋子さん  
農業委員活動 目標の構築と使命を再認識  
遊休農地を活かしてみませんか  
資源向上支払交付金を紹介
- 4 空き農地情報バンク 空き農地を紹介  
“ええあんぱい”をご存じですか  
利用権設定 相続登記は、お早めに  
農業者年金 要件を満たしているか、ご確認を

## 夢と希望が持てる農業のまち ~北栄町農業振興基本計画~

みんなの考える『夢と希望が持てる農業』とは、どのようなものですか。

このテーマをもとに、今後の広報作成を行ってまいります。

皆さんのご意見をお聞かせください。

### ・・北栄町農業振興基本計画・・

平成25年9月に『北栄町農業のまちづくり条例』を施行しました。この条例の基本理念である「消費者に新鮮で安心・安全な農産物を供給し、担い手を確保することで、将来にわたり『夢と希望が持てる農業』を実現するため、北栄町農業振興基本計画では、本町農業がとるべき方法を明らかにし、農業者や町民、その他関係機関と連携して施策・事業を実施することで農業振興の推進を図っていくことを目的としています。

### “夢と希望が持てる農業”の実現に向けて何から取り組みますか ~3点からスタート~

①まずは、経営の規模を問わず安定した収入を稼ぐ。そのために、経営の現状と将来の理想を整理して農業経営改善計画を組み立て、「認定農業者」になる。

②しかし、一人では困難です。家族経営農業であれば計画を家族で話し合い、それぞれの役割分担、責任を明確にし、やりがい・いきがい・楽しさが持てるようにして家族の能力が最大限に発揮できるよう「家族経営協定」を結びます。当然、労働対価（報酬）についても収入に合わせて配分します。将来のこと、特に老後のことは予測できない昨今です。

③だからこそ、自営業者は、元気な時から老後の生活設計への対応を準備していくべきです。一つの方針として「農業者年金」があります。農業者であれば誰でも、いつでも、ちょっとゆとりのある時に加入できます。

「農業経営改善計画作成」、「家族経営協定締結」、「農業者年金加入」先ずはこの3点から取り組み、人生設計の組み立てとともに「夢と希望が持てる農業」へ一步近づいてみませんか。 濱坂 良男



## 自己研鑽による成長が夢を実現 ~スマイルサークル~

お問い合わせ先：スマイルサークル 代表 杉川 37-2968

農業女性後継者グループ



笑顔で仕事をすることを目的に、町内の農業女性後継者が、月に一度作物の栽培基礎などを学んでいます。

今では、誘われて始めた会が、自ら考え・学ぶ会に変わつてあり、一人ひとりが楽しさと充実感を実感しています。

結果として、日々の忙しさだけではなく仲間とともに切磋琢磨し、農業以外のこととも相談しあうことで“心のゆとりと充実感”が生まれました。

人数は、徐々に増え14人。出産・育児を経て、再び参加する若い女性も多くいます。

今年は、一歩踏み出して全国のスイカ産地の後継者が集まる「スイカヤングサミットin東京」、「アグリフォーラム」に参加する予定です。農業の根幹を担い、次世代に繋げる笑顔の職業をめざして！ 杉川一二美

## 実りある 味わい深い 土地の味 ~故郷とともに歩む~

北栄 夢子(仮名)

退職され、第二の人生を過ごされている北栄夢子(仮名)さん。

実家の両親が亡くなられ、娘さんは県外で生活されています。実家は空き家になり、近くのぶどう畠の栽培管理は途切れてしまいました。

夢子さんは、「私がなんとかしなければ」と、農協の指導員、近所の人々、家族の協力・指導のもと、ぶどうの栽培管理を始められました。「何もかも初めてで大変だ。」と笑って話をされていた夢子さん。

幼いころは、両親が忙しく働かれ、子どもたちは寂しい想いをし、時には反抗的な感情を抱いたこともあったようです。しかし、今では“なんとかしなければ！”と農地を守っておられます。

既にぶどうは色づいており、初めての収穫を迎えます。

“おかれの状況を大切にする”それこそが、結果として“大切な家族の想いを受け継ぎ” “先人が築いた農地を守り”ひいては、“故郷を愛する”ことになるのではないでしょうか。応援しています。森本 壮一

耕せば 土も未来も 光りだす

～一人ひとりの形で支える永遠のブランド～

高千穂 崎野 善生さん・洋子さん



大阪で47年間過ごし、平成25年に引っ越ししてきました。私は愛媛県生まれで、妻は北栄町生まれです。

今年は、大栄西瓜・野菜作りと、一日があつという間に終わっています。体も健康になり近所の方々からも色々教えていただきながら毎日が勉強になります。農家の方の大変さもわかり、毎日の天候・虫・予期せぬことへの対応の難しさを感じています。

これからも色々な野菜・果物を作り、体の動く限り続けていきたいと思います。

夢と希望を持って

“北栄ブランド”をめざすお二人にエール！！  
会えば必ず清々しい挨拶をされる崎野さん。

今年は、大栄西瓜組合協議会の組合員になり、熱心にJAの指導を受け、大栄西瓜を栽培されました。

妻の洋子さんと仲良く作業してあられる姿は微笑ましい限りです。「来年は、もう少しスイカを増やしたい。」と意気込んであられます。「あれもやってみたい。これも・・・」と目を輝かせて話される洋子さんは、今年自治会の役員（女性部長）を務めて下さっています。

“わくわくどきどき”楽しい毎日がずっと続きますように！

取材：盛山 由紀子

## 農業委員活動 ～目標の構築と使命を再認識～

### 農地適切利用啓発事業

平成27年7月21日実施



### 鳥取県女性農業委員の会定期総会

平成27年7月23日出席



### 農業者年金加入推進特別研修会

平成27年7月29日出席



### 農業委員研修会

平成27年7月30日実施



### 遊休農地を活かしてみませんか

お問い合わせ先：地域整備課 地域整備室 36-5568

下記の活動を行った場合に、多面的機能支払交付金のうち資源向上支払交付金が交付されます。

対象者 農業者と農業者以外の地域住民を含む組織

活動 ①施設の軽微な補修

②農村環境保全活動

③多面的機能の増進を図る

活動を行う場合

期間 原則5年間

ひまわり・菜種による遊休農地対策、景観づくりを行ってみませんか。

詳しくは、地域整備課までお問い合わせください。



8月1日から10月9日まで  
担当地区農業委員が『農地利用状況調査』を行っています。農地の適切な管理をお願いします。

# 空き農地情報バンク

売買・貸借に至らなかつた農地について、買い手・借り手を探しています。詳細は、「空き農地情報バンク」として農業委員会（北条庁舎）、町ホームページで閲覧できます。

※買い手・借り手の方については、耕作面積等、農家要件が必要です。

※下記については、掲載を希望された方の情報です。

## 《売りたい・貸したい》

No.	農地の所在	地目	面積(a)
1	江北東馬場谷(貸借)	畠	12
2	西園外ヶ浜(貸借)	畠	13
3	亀谷野田谷(貸借)	田	23

“ええあんぱい”をご存じですか！？

お問い合わせ先：鳥取中央農協 北栄営農センター

49-1143



座り作業で、熱さや冷えに困っていませんか？

シンプルで装着簡単な“ええあんぱい”。

熱いマルチの上でのスイカ作業、冷たい砂の上の長いもの作業が楽になりました。

ぜひ農作業・家庭菜園に使用されてみませんか。

## 【利用権設定】～相続登記は、お早めに～

お問い合わせ先：農業委員会 36-5567

共有農地の利用権設定(農地の貸し借り)には、共有者の同意が必要です。

5年以内の利用権設定の場合→2分の1を超える共有持分を有する者の同意が必要

6年以上の利用権設定の場合→共有持分を有する者全ての同意が必要

長期間相続登記を行わないでいると、相続人が亡くなるたびに権利関係が複雑になつたり、相続人の高齢化に伴う認知症などにより遺産分割協議が行いにくくなるなど、いざ相続登記を行う場合に、更なる費用と時間が掛かる場合がありますので、早めに行っておかれることをお勧めします。

## 【農業者年金】～要件を満たしているか、ご確認ください～

お問い合わせ先：産業振興課 36-5565 農業委員会 36-5567

### 被保険者の皆さんへ

政策支援加入の方で認定農業者の更新を行わなかつた場合には、要件を満たしていない期間について保険料補助を受けることができません。要件をご確認ください。

### 受給権者の皆さんへ

経営移譲年金・特例付加年金を受給されている方については、後継者に貸した農地が返還され、適切な対応をしなかつた場合、また諸名義が受給権者本人の名義になった場合には、年金が減額になる場合がありますので事前に農業委員会事務局までご相談ください。

### 〔編集後記〕

鳥取県内随一の農業生産のまち、北栄町においても農業の担い手不足が深刻化しています。この要因として農家の高齢化、後継者不足が挙げられ、遊休農地が増加の一途を辿っています。このような状況の中、わが町の“農業”をこれからどのようにしたら“夢と希望が持てる職業”として認知していくのかといった視点から事例を紹介することにしました。

若い人はもちろん、定年退職した人、都会からリターンした人など、一人でも新たな職業選択の場として、また第二の人生として選択していただけることを期待してやみません。

今後、様々な方にご協力いただくことがあるかと思いますが、ご協力宜しくお願いします。

東地 重義

広報委員 盛山 由紀子 森本 壮一 生橋 巧 杉川 一二美 東地 重義 竹信 啓子 濱坂 良男